

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

平成 17 第 16 号、平成 27 年第 41 号、平成 27 年第 32 号、SK2021237

③ 施設の情報

名称：なかべ学院	種別：児童養護施設		
代表者氏名：院長 奥野 俊昭	定員（利用人数）：		60（45）名
所在地：〒750-0081 下関市彦島角倉町三丁目6番17号			
TEL：083-266-1934		ホームページ： http://nakabe-gakuin.org	
【施設の概要】			
開設年月日：昭和 21 年 8 月 20 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人中部少年学院			
職員数	常勤職員：	41 名	非常勤職員 4 名
有資格 職員数	児童指導員	6 名	保育士 26 名
	心理療法担当	2 名	看護師 2 名
	家庭支援専門相談員	1 名	里親支援専門相談員 1 名
	個別対応	1 名	自立支援担当職員 1 名
	栄養士	1 名	調理員 4 名
施設・設備 の概要	(居室数)		(設備等)

④ 理念・基本方針

法人理念

はぐくむ（愛護）：すべての児童は、愛され保護されすべての福祉を受ける権利を保障される

はばたく（自立）：すべての児童は、心身ともに健やかに育成され、自立への支援が図られる

ささえる（共生）：すべての人々がふれあい支え合って共に生きる地域社会づくりに寄与する

経営方針

(1) 児童の権利を擁護し、心身の健やかな成長を図るとともに、個々の能力や意思を尊重した支援を提供することにより児童の自立を支援する。

(2) 国に示した社会的養護推進計画にのっとり、施設の小規模化、多機能化、高機能化を推進する。

(3) 一時保護やショートステイ等の受け入れ体制の整備に努めるとともに、障害児通所支援

事業や児童家庭支援センター事業を通し関係機関との連携を深め、地域における児童の健全育成及び子育て支援に貢献する。

- (4) 児童にとっての最善の利益を優先しつつ、保護者と協力し、家庭環境の改善を支援する。
- (5) 各種研修会等への積極的な参加をとおして職員の資質向上を図るとともに、福利厚生の上向上に努め、働きがいのある明るい職場づくりを目指す。

⑤施設の特徴的な取組

児童養護施設なかべ学院が、暴力のない安全で安心した生活の場となるよう、安全委員会を設置している。暴力行為の早期発見に努め、暴力行為が起こった場合には速やかな対応を図る。実施にあたっては、児童の人権を最大限に尊重する。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年4月27日（契約日）～ 令和5年1月13日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	平成30年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・「安全委員会」を核として、子どもの権利擁護や権利侵害防止について組織的に積極的な取組が行われています。また、その取組は、子どもたちにもしっかりと浸透しています。
- ・施設長は、職員との相互のコミュニケーションを大切に、養育・支援の質の向上や、働きやすい職場環境の整備など、課題の解決に向けて情熱をもって取り組まれています。
- ・心理士を配置し、子どもたち一人ひとりへの心理的ケアを行っています。また、支援の中で問題となった場面を事例とし、職員研修の一環として「ロールプレイ」などによる振り返りが定期的に行われています。

◇改善を求められる点

- ・中長期計画の策定においては、数年後の施設の在り方について具体的な目標が設定され、それを踏まえた単年度事業計画が策定されることで、年度単位での検証・見直しを行うシステムが構築されることを期待します。
- ・リービングケアに関して、退所後の支援を積極的に行うためにもマニュアルの作成、退所児童に手渡せる手引書等の作成などの今後の取組を期待します。
- ・保健衛生マニュアルの整備はありましたが、緊急対応マニュアルを作成するなど誰もが応急処置ができるような仕組みを作り上げられることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

児童養護施設が小規模化、地域分散化へとすすむ中で、施設の多機能化等、地域に求められる児童養護施設へなり得るよう、今回ご指摘頂いた点を改善し、質の向上に努めたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 法人の理念・施設の基本方針が明文化されており、事業計画、パンフレット、ホームページに記載され、周知が図られています。また、施設としての目標を、職員にも児童にも理解しやすく設定して、共有できるよう努めておられます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 地域の各種福祉計画の策定の動向を把握し、関係機関からの情報を収集するなど、支援を必要とする子どもに関する情報を把握し、分析されています。		
③	I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 定期的に行われているホーム長会議の中で、経営課題が共有されていますが、改善に向けて組織としての具体的な取組が望まれます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画及び収支計画が策定されていません。理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にするため、中・長期計画を策定し、職員や関係者に周知することが求められます。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は策定されていますが、中・長期計画を踏まえた単年度計画が策定されること、そして、その内容が実現可能であることが求められます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、職員参画のもと、ホーム毎に立案された計画を施設全体で取りまとめ、ホーム長会議において、実施状況の把握や評価が行われています。今後は、年間行事や子ども自身の目標のみならず、組織として養育目標に向けて取り組む計画が策定され、評価・見直しが行われることが望まれます。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に基づいた行事については、保護者やファミリーソーシャルワーカーに個別に連絡するなど、理解を得られるよう努めておられます。今後は、事業計画の主な内容や意図を、子どもや保護者等に周知していく工夫が望まれます。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月開催されるホーム長会議にて支援状況について確認し課題を検討するなど、養育・支援の質の向上に向けた取組が行われています。今後は、定められた評価基準にもとづいた自己評価と結果の分析・検討を、組織的に行うことが望まれます。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

施設長等の変更により、前回の評価結果を確認することができておらず、自己評価も未実施とのことです。今回の評価結果に基づいて取り組む予定とのことで、今後は期待されます。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 施設長は、会議や研修において施設の方針と取組について、文書を職員に配付して表明するなど、積極的に取り組まれています。		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 施設長は、各種研修に積極的に参加し、遵守すべき法令等の把握に努めておられます。また、職員会議や研修で繰り返し伝達され周知を図っておられます。		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 施設長は、子どもの養育記録に目を通すことや、職員の業務日誌を毎日熟読した上で、職員の成長段階を把握しながら指導に取り組まれており、養育・支援の質の向上のための指導が、積極的に行われていると評価しました。		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 3か所のホームと本体施設の人員配置は、職員の働く上での諸条件や適性を考慮して行われ、職員ヒアリングをとおして、実効性の向上を意識しつつ働きやすい環境整備に努めておられます。		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的	a・b・c

	な計画が確立し、取組が実施されている。	
<p><コメント></p> <p>人材の確保は、啓発から採用、採用後の異動を含め法人内各施設が共同して取り組み、施設では新人職員に対する教育体制が整備されているなど、確保・育成・定着に向けて計画的に取り組んでおられます。</p>		
15	Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設で期待される職員像については、明文化されていないものの施設長の方針としては明確であり、職員への日々の指導の中で周知に努めておられます。また、職員との面談により得た意向・意見を検討するよう努めておられます。一方、人事管理に関する規程等は法人単位で整備されており、今後は、キャリアパス基準など、職員が将来を描くことができるような仕組みづくりが期待されます。</p>		
Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新任職員や希望する職員との面談で、職員の意向・意見、苦慮していることを聴き取り、有休休暇の取得をはじめとして、施設長自ら課題の解決に取り組んでおられます。</p>		
Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別面談を実施し、職員が抱える課題の解決に向けた取組は実施されているものの、職員一人ひとりの知識・経験等に応じた具体的な目標の設定に向けた取組には至っていません。</p>		
18	Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部研修や月次の内部研修は、年度単位で計画されており、計画的に実施されています。今後は、研修内容や研修計画の定期的な評価と見直しが見直しが望まれます。</p>		
19	Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部研修情報の提供、参加の配慮がなされています。また、スーパービジョン体制が確立しており、職員個別のスキルや専門性に合わせた指導が行われていますが、個別的なOJTをいかに効果的に行えるかが課題です。</p>		
Ⅱ－２－（４）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

<コメント>

実習生の受け入れ時の職員の対応についてマニュアル化されており、また、実習生のためのしおりが整備されているなど、受入れ体制は整備されていますが、育成プログラムについては未整備です。

II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> ホームページや広報誌の活用により、施設の理念や基本方針等を社会・地域に対して明示・説明し、施設の存在意義や役割を明確にする取組が行われています。第三者評価の受審結果や苦情・相談に基づく改善結果の公表が今後の課題です。		
22	II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> 施設の事業や財務などに関する情報については、適切に公開し透明性を確保するための取組が行われています。外部の専門家として行政書士による助言を得ておられるとのことですが、経営改善に向けた取組の明文化が求められます。		

II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 本来、積極的な取組を行っていた実績があり、現在はコロナ禍で難しい状況でありながらも地域行事へ参加するなど、地域交流に努めておられます。また、近隣の学校から友人等の来訪が多く、感染予防に留意しつつも交流が盛んです。		
24	II—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルにより、基本方針が明文化され、受け入れ体制が整備されています。学習・散髪ボランティアや、里親希望者によるボランティアなど、子どもへの周知をふまえて受入れておられます。		
II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>要保護対策地域協議会や、各学校との定期連絡会を通して連携が図られています。また、施設長が学校関係者の経験を持つ強みを生かして、一歩踏み込んだ連携に向けて取り組んでおられます。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の各種会合に数多く参加する中で、地域ニーズの把握に努めておられます。また、下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会に加入し、地域の福祉ニーズを把握するための取組に参加しておられます。</p>		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時には、地域の避難場所として提供されます。地域の子ども食堂の運営にも主体的に参加されています。また、下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の取組として、ふくし生活SOS相談所としての活動を行うなど、積極的な活動が行われています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「倫理要綱」「すまいる宣言」を定期会議で読み合わせ、職員が共通の理解を持てるよう取り組んでいます。また、安全委員会方式による活動は、職員が子どもの尊重や基本的人権への配慮について理解を深める機会となっています。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>プライバシーが守られるよう、設備の工夫、居室への立ち入りに関するルールの設定などの配慮がなされています。今後は、子どものプライバシーを保護する観点に特化した規程・マニュアルの整備が望まれます。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に	a・b・c

	必要な情報を積極的に提供している。	
<p><コメント></p> <p>ホームページや、施設の概要が記載されたパンフレットにより、施設の養育理念や施設生活の概要に関する情報が提供されています。今後は、養育・支援の内容が、子どもにも理解しやすいよう工夫された資料の作成や、情報提供の工夫が望まれます。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員記録などから、養育・支援の開始・過程において、子どもに説明されており、必要に応じて保護者に説明されています。今後は、説明の手順や、意思決定が困難な方への配慮等について書面化するなどルール化して運用する取組が望まれます。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行にあたっては、児童家庭センターや関係機関との連携が図られています。子どもや保護者に対して、施設を退所した後の相談方法や担当者については口頭で説明するにとどまっています。今後の多様なケースへの配慮として、内容を記載した文書での提供が望まれます。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全委員会の定期調査を行う中で聴き取った子どもたちの要望を叶えたり、子ども会活動を通して子どもの満足の向上を図ったりと積極的な取組がなされています。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは確立しているものの、子どもに対する周知については、仕組みをわかりやすく説明した掲示等の整備が不十分であり、苦情を申し出やすい配慮や工夫が求められます。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、日常的に子どもが相談しやすいように取り組んでいる様子が伺え、また、安全委員会活動により、子どもの意見を定期的に聴き取る仕組みは確立しています。第三者委員への相談や意見箱等の取組については周知や工夫が不十分であり、子どもの側から相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できることが望まれます。</p>		

36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全委員会が、子どもの安全を守るための機能だけでなく、子どもからの相談や意見を聴き取り、組織的に対応する仕組みとして機能しています。また、緊急な対応を要する案件には即日検討会議を招集するなど、迅速な対応がなされています。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は日々の業務日誌を確認し、いち早くインシデントに気づき対応を指揮するなど対策を講じておられます。今後の課題としては、リスクマネジメントに関する委員会の設置、事故発生時の対応手順等の明確化等が求められます。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染対策に関する対応は、予防策を含めてマニュアル化されており、事例演習が行われるなど迅速に対応できるよう体制が整備されています。また、施設長、看護師、栄養士が中心となって、その他感染症の予防に向けた取組がなされています。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害対応マニュアルが整備され、災害発生時を想定した訓練が実施されるなど、組織的な取組がなされています。BCPについてはこれから策定する予定とのことで、今後の課題です。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が養育・支援を行う上で子どもに適用するルールは、グランドルールとして文書化され、どの職員も同じルールで指導することができる体制となっています。今後の課題としては、その他の養育・支援についても標準的な実施方法が共有できるよう文書化することが望まれます。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>個々の養育・支援の実施方法については、子どもからの意見を定例のホーム長会議に反映させるなど検証・見直しがされています。施設として、定期的に現状を検証し、質の向上に向けて標準的な方法や仕組みを定め、継続的に実施されることが望まれます。</p>		
<p>Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントに基づく個別的な自立支援計画は、ホーム毎に検討し、関係職員の合議の上、組織として適切に策定される体制となっています。</p>		
43	<p>Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の評価・見直しは、半年に1回、適切に行われ、必要に応じて見直しされています。</p>		
<p>Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ—2—（3）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の実施状況の記録は、養育日誌や引き継ぎ簿に記載され、日々職員間で共有され、ホーム長会議でも共有されています。</p>		
45	<p>Ⅲ—2—（3）—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程が整備され、職員に周知されている他、施錠可能な場所へ個人情報を保管するなど、情報の管理体制が確立されています。</p>		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全委員会で月一回、子どもたちに聴き取り調査を行うなど、子どもを権利の主体として尊重した支援が実践されています。また、そのしくみは、職員のみならず子どもにも浸透しています。</p> <p>また、学院独自の「すまいる宣言」を月一回のホーム会議で読み聞かせを行うなど権利擁護にしっかりと取り組んでいく姿勢が確立しています。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「安全委員会」の一連の取組により、子どもたちは自他の権利に対する理解促進が図られています。</p> <p>また、入所時に児童相談所から子どもたちに配布される「権利ノート」で入所の際に説明を行っています。外部に思いを伝えることができる手段の一つである「権利ノート」を十分に活用しながら取り組んで頂ければ、多面的な取組になると考えます。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに思い出ノートを年間かけて作成されています。また、乳児院を併設しているという利点を活用し、乳児院の職員さんと連携しながら生き立ちの整理を行っています。</p> <p>また、上記取組を深化させるために、施設の「性教育委員会」内にライフストーリーワークの担当者を置くなどの取組も始められています。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全委員会の活動を職員、子どもたちともにしっかりと理解し、生活の中で浸透していま</p>		

<p>す。そのため、子どもたちに対する不適切なかかわり等については「安全委員会」の中で早期に吸い上げられています。また、対応案件が発見された場合の組織対応策が明確になっています。</p>		
<p>A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑤	<p>A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>入退所や入所後の支援は関係機関と情報共有がなされています。しかしながら、家庭復帰や施設変更の際のアフターケアなどにおいての支援体制などが構築できていないとのことでした。今後の取組を期待します。</p>		
A⑥	<p>A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>退所児童に関しては各職員が個人的に連絡を取りながら対応したり、自立支援担当職員が週に一度、電話連絡を取ったりして情報共有されています。</p> <p>退所後の社会生活を想定し、金融機関の利用方法や調理等の経験の機会を設けていますが、退所後の支援を積極的に行うためにもマニュアルの作成、退所児童に手渡せる手引書等の作成など、今後の取組を期待します。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

<p>A—2—(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑦	<p>A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>日々の生活での子どもたちの関わりの中で子どもたちをしっかりと見守り、子どもたちの変化に気づけるように職員が努力しておられることが各種日誌などから伺えました。</p> <p>また、心理士を講師とした職員研修の一環として、実際の困難場面を事例とし「ロールプレイ」による振り返りや学びの場も設定されています。</p>		
A⑧	<p>A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもたちからの訴えを引継ぎという形ではなくその場で対応できるようにルールブックを作成し、新任職員でも対応できるように配慮されています。</p> <p>また、より子どもたちの生活実態に沿った支援になるよう、「ルールブック」の見直しも行っておられます。</p>		
A⑨	<p>A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう</p>	<p>a・b・c</p>

	支援している。	
<p><コメント></p> <p>子ども自身が自ら判断できるように支援しておられます。また、称賛するようなことを見聞きした際には子どもたちの頑張りを施設全体で共有し自己肯定感を高める働きかけをされています。</p> <p>また、ご褒美の食事会などを計画する際は、子どもたちが主体的に考えて営みを送ることができるよう支援されていることが伺えました。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の行事に積極的に参加されるなど、子どもたちが自主的に参加できるような取り組みが行われています。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>町内の行事に積極的に参加されるなど、社会常識や社会規範を習得していくための支援を心掛けられています。</p> <p>また、昨今のネットやSNS対策としてサイバー委員会を設置され研修等も行われており、子どもたちに適切な環境でインターネットを使用できるような工夫がされています。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に嗜好調査を行いながら献立に反映されています。また、誕生日にはその子のリクエストに沿ったメニューで食事を提供するなど配慮されています。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>洗濯等は基本、職員が子どもたちの見えるところで行い、出来る子どもに関しては自分で行えるように支援され、子どもたちが習得できるような支援が行われています。</p> <p>また、子どもと一緒に買い物に行き、衣服を選択させるなど、自分自身で選び購入できるような機会が確保されています。</p>		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>居室はいずれも整理整頓されていました。整理整頓が難しい子どもには職員と一緒にいながら習慣づけされるなど自立を促す働きかけをされています。また、2人部屋でも個人の空間確保ができるように工夫がなされています。</p>		
<p>A—2—(5) 健康と安全</p>		
A⑮	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師二名体制で対応され、子どもたちの健康状態を職員間で共有できるように工夫されています。保健衛生マニュアルの整備はしてありましたが、緊急対応マニュアルを作成するなど、誰もが応急処置ができるような仕組みを作り上げられることを期待します。</p>		
<p>A—2—(6) 性に関する教育</p>		
A⑯	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>他施設、他機関とも連携しながら性教育委員会を中心に子どもたちが正しい理解を持てるようにプログラムにそって実施されています。また、安全委員会でもプライベートゾーン、パーソナルゾーンについて子どもたちに常に意識付けを行っておられます。</p>		
<p>A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑰	A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全委員会が組織的に機能していて、行動上の問題があれば適切に対応できる仕組みができています。他機関とも情報共有がしっかりなされており連携がしっかりとできています。</p>		
A⑱	A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全委員会で月一回、様々な暴力に関する聴き取りを行い、子どもたちの関係性の把握に努めておられます。また、職員間の連携、他機関との連携もしっかりとなされており、子どもたちが安心安全に生活できるように施設全体で取り組んでおられます。</p>		
<p>A—2—(8) 心理的ケア</p>		
A⑲	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>心理士を配置し、処遇職員と連携をとりながらケアが必要な子どもには定期的に面談が実施されています。また、支援の中で問題となった場面を事例にあげ、職員研修の一環として「口</p>		

ールプレイ」などによる振り返りが行われています。		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>学習ボランティアが定期的に園に訪れ学習支援が行われています。また希望に応じて学習塾への通塾を支援するなど、子ども個々に応じた取組を行っています。</p>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>進路会議が月1回開催され、昨年度から進学学年以外の子どもも含め個々のケースに関する協議がなされ、一人ひとりにあった支援を行っています。</p>		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、アルバイトを行っているのは高校生1名とのことです。</p> <p>子どもの状況に沿って、子どもたちがいろいろなことを経験できる機会を積極的に推奨していくことを期待します。</p>		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員を中心に保護者との信頼関係づくりに取り組んでおられます。自立支援計画票作成時に保護者に意見を求めるなどして子どもの状況を伝えながら家族との関係づくりの体制を整えておられます。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>親子関係再構築のために職員間で共有がなされています。家族交流スペースの活用などを行いながら取り組まれています。</p>		